

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題1

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署	
						実施結果	評価	評価の判定理由		
1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進	1 男女共同参画社会の実現に役立つ情報の活用を強化します	①男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供の促進	図書・資料の収集・提供	男女共同参画に関する図書や資料を収集・提供します。	1	男女共同参画に関する図書や行政資料の収集、提供に取り組み、男女共同参画やジェンダーに関する理解を深める資料を市民に提供しました。	A	資料の収集・提供を通じて、男女共同参画に関する理解を深める機会を市民に提供しました。	中央図書館	
			図書・資料の収集・提供	男女共同参画に関する図書や資料を収集・提供します。	1	男女共同参画に関する図書の充実を図るとともに、幅広い分野の図書を購入し貸出を行いました。 購入(含む提供)冊数 42冊 蔵書数計 1,227冊 貸出 35人	B	時代の変化、流れを把握し、男女共同参画の推進に資するものや市民のニーズに添った資料を収集・提供しましたが、コロナ禍もあり、貸出が減少したことから、ある程度は達成していると判断。	多様性社会推進課	
			図書・資料に関する広報	男女共同参画週間等にあわせて、展示等を開催し、収集した図書や資料が有効に活用されるようにします。	2	中央図書館で開催された「人生100年時代の女性学講座」、「ルピナスセミナー」(多様性社会推進課)に合わせて、関連資料の展示をしました。	A	講座やセミナーに合わせて関連資料展示を行なうことで、資料の有効活用を図ることができました。	中央図書館	
			図書・資料に関する広報	男女共同参画週間等にあわせて、展示等を開催し、収集した図書や資料が有効に活用されるようにします。	2	男女共同参画に関する資料を閲覧に供したほか、男女共同参画週間について、広報うらやす、ホームページ、市役所電光掲示板での掲示を行いました。	B	男女共同参画週間については、広報うらやす、市役所電光掲示板での掲示を行いました。男女共同参画センター利用者以外にも広報活動を強化することが必要であり、ある程度は達成していると判断。	多様性社会推進課	
		②メディアやリテラシー向上の促進	情報活用能力を育てる講座の開催	3	情報を的確に把握・理解し、取捨選択する力を身につけるための講座を開催します。また、関連講座の情報提供を行います。	3	・「図書館利用講座」(検索機(OPAC)の使い方や図書館資料の予約方法などを学ぶ講座)は、7回開催し、合計13人の参加がありました。 ・「創業支援セミナー」(浦安商工会議所との共催)は、合計8回のセミナーを開催し、延べ120人の参加がありました。参加者には調べ方案内(パスファインダー)の配布や、レファレンスサービスのPRを行って図書館利用を促進し、創業に必要な情報を提供しました。	A	・男女が共に参加できる事業を定期的に開催し、図書館利用の促進と市民の情報リテラシーの向上を図ることができました。	中央図書館

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題1

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			子どもたちの発達段階に応じた情報活用能力を育てる講座の開催	発達段階に応じた情報の探し方や的確な活用方法等について、図書館活用講座等を通じ伝えます。	4	図書館職員の仕事を体験する「図書館クラブ」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月の開催は中止とし、12月に実施しました。9名の参加があり、図書館への理解を深めてもらうことができました。	A	講座は、男女ともに参加しやすい内容であり、参加者の性別の偏りなく、図書館の仕事を体験し、図書館への理解を深めてもらいました。	中央図書館
			メディア・リテラシーを高める教育の実施	小・中学校において、携帯電話やコンピュータを利用した情報の扱い方等、発達段階に応じた教育を実施します。	5	児童生徒を対象とした令和3年度浦安市児童生徒情報教育実態調査「ネットやメール、携帯電話やスマートフォンを使うとき、ネット利用のルールやモラル、危険性を意識していますか。」では、肯定的回答は74.5%であった。	B	小中学校において情報モラルを含む情報活用能力を育成するための指導は徐々に増えてきており、調査結果に結びついていると考えられるため、一定の成果があったと判定した。	指導課
		③市民や事業者等に向けた情報発信の強化	男女共同参画情報紙の発行・活用	男女共同参画に関する理解を深め、実現させるための情報紙を発行します。また、関連講座の開催時に参加者に配布します。	6	うらやすP-Life男女共同参画ニュースVol.24「コロナで変わった？わたしたちの暮らし方と働き方の今」を新聞折込にて配布するとともに、公共施設での配架や関連講座の参加者に配布しました。発行部数 47,000部	A	男女共同参画推進のため、様々な情報を発信することを目的に、男女共同参画ニュースを発行しました。発行回数が1回となったことから、今後の市民への情報提供方法について、工夫が必要と考えますが、事業は達成できたと判断。	多様性社会推進課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題1

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			広報紙及びホームページ等インターネットの活用	男女共同参画に関する情報を広報紙及びホームページ等のインターネットを活用し発信します。	7	講座の開催や男女共同参画週間等のキャンペーン等、男女共同参画に関する情報を広報やホームページ、ミニコミ誌等に掲載しました。また、公共施設や関連部署へのチラシ、ポスターの掲載を通じ、市民に広く情報提供しました。	A	講座の開催や男女共同参画週間等のキャンペーンを広報やホームページ、ミニコミ誌等に掲載し、市民に広く情報提供したことから、達成できたと判断。	多様性社会推進課
			あらゆる人に届く情報の発信	多言語への対応や高齢者・障がい者への配慮等、きめ細やかな情報発信を推進します。	8	ホームページでは、男女共同参画に関するページの内容を更新、パートナーシップに関する情報を更新するなど、情報の刷新を行いました。	A	講座の開催や男女共同参画週間等のキャンペーンを広報やホームページ、ミニコミ誌等に掲載し、市民に広く情報提供したことから、達成できたと判断。	多様性社会推進課
	2 男女共同参画の理解に役立つ講座や研修等の事業を強化します	①市民を対象とした講座の開催	男女共同参画への理解を深める講座等の開催	性別役割分業、女性の自立・エンパワーメント、人権問題、デートDV、性的少数派への理解等のテーマを取り上げ、男女共同参画への理解を深める講座(出前講座を含む)等を開催します。	9	<p><高洲公民館> 「高洲・日の出地区合同子育てミーティング」9回.47人 <中央公民館> 「神明認定こども園子育てミーティング」、「浦小・東小学校合同子育てミーティング」10回.76人 <堀江公民館> 「家庭教育学級」28回.178人 <富岡公民館> 「美浜南・入船南・見明川こども園・富岡幼稚園合同子育てミーティング」.9回.46人 <美浜公民館> 「美浜・富岡公民館合同小学校子育てミーティング」.10回.55人 <当代島公民館> 「家庭教育学級」34回.228人</p>	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大前と比較すると実施事業数は減少したが、オンラインを併用した各公民館共通の事業などを実施した。これにより、地域の枠を超えた事業の実施と効果の波及を行えたことから、B評価と判定した。	公民館
			男女共同参画への理解を深める講座等の開催	性別役割分業、女性の自立・エンパワーメント、人権問題、デートDV、性的少数者への理解等のテーマを取り上げ、男女共同参画への理解を深める講座(出前講座を含む)等を開催します。	9	新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は休校のため未実施。	E	新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は休校のため未実施。	市民大学

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題1

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			男女共同参画への理解を深める講座等の開催	性別役割分業、女性の自立・エンパワーメント、人権問題、デートDV、性的少数者への理解等のテーマを取り上げ、男女共同参画への理解を深める講座(出前講座を含む)等を開催します。	9	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課では、各課より挙げられた出前講座メニューをまとめ市民に情報を提供し、市民より要望があった際に、講座の開催に係る調整を行っています。 男女共同参画に関する講座は1件(No.2浦安市の男女共同参画について)情報提供を行いました。 申請は1件ありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も市HPでの掲載や公共施設でのパンフレットの配架などにより、市民に情報提供を行いました。 男女共同参画に関する出前講座の申請は1件でした。 今後も積極的に広報及び周知していくべきと考えます。 	生涯学習課
			男女共同参画への理解を深める講座等の開催	性別役割分業、女性の自立・エンパワーメント、人権問題、デートDV、性的少数者への理解等のテーマを取り上げ、男女共同参画への理解を深める講座(出前講座を含む)等を開催します。	9	<p>【開催講座】</p> <p>男女共同参画推進講座 「人生100年時代の女性学講座～アフターコロナを生き抜くセカンドチャンスをつかむために～」 延べ24名(定員各15名)</p> <p>ルビナスセミナー 「21世紀を生きる女性のキャリア支援講座～チームで仕事をするためのコミュニケーションスキルを磨く～」 11名(定員15名)</p> <p>「男女共同参画の視点からの防災セミナー～女性の視点を活かした地域防災の進め方」 43名(定員82名)</p> <p>「後悔しないための離婚の法律知識」 コロナのため中止</p> <p>ルビナスゼミ 「私らしい子育て、私らしいキャリア～これからの私に必要なこと」 コロナのため中止</p>	B	<p>コロナ禍もあり、一部中止した講座はあるが、性別役割分業、女性の自立・エンパワーメント等についての講座を開催したことで、男女共同参画についての理解、意識啓発はできていると判断し、一定の効果はあったと判断。</p>	多様性社会推進課
		②市職員を対象とした研修の実施	職員研修の実施	男女共同参画を推進していくための職員研修を実施します。	10	千葉県自治研修センターへ2名を派遣する予定でしたが、定員超過により不参加となりました。	C	<p>新型コロナウイルス感染症等の影響のほか定員割れにより研修の参加自体はできなかったものの申し込みを行うなど機会提供に努めました。</p>	人事課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題1

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			職員研修の実施	男女共同参画を推進していくための職員研修を実施します。	10	男女共同参画推進のための職員講習会 「男女共同参画社会の形成に必要なこと～第3次うらやす男女共同参画プランの課題と行政の役割」 コロナのため中止	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を予定通り実施できなかったため。	多様性社会推進課
	3 次世代に向けて男女平等や自立を育む教育を推進します	①発達段階に応じた男女平等教育の推進	男女平等教育の推進	保育園、幼稚園、小・中学校において発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	11	令和2年度から計画された園服の色統一については、令和3年度は、年中児が統一されました。 (年少児は、園服なし) 保育園、幼稚園・認定こども園では、対応や環境づくりで、性別による固定的な意識を植え付けることがないよう配慮し、男女平等教育を推進しました。	A	幼稚園・認定こども園の園服の色統一については、計画どおり進められました。また、保育園、幼稚園・認定こども園では、園児への対応や保育環境などに配慮し、男女平等教育を推進しました。	保育幼稚園課
			男女平等教育の推進	保育園、幼稚園、小・中学校において発達段階に応じた男女平等教育を推進します。	11	園・学校訪問等の機会において、男女平等教育を含む人権教育の計画や実施状況等について確認し、指導・助言を行った。園・学校は、教育活動において、男女平等の意識を含めた人権意識の醸成を図った。	B	園・学校訪問等において、道徳や家庭科等の教科だけでなく、教育活動全体で男女平等教育を含む人権教育の計画や実施状況を確認することができたため、一定の成果があったと判定した。	指導課
			キャリア教育の実施	小・中学校において、職業意欲を育てる教育を実施します。	12	新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ先や実施規模の関係から、職場体験を行えた中学校はなかった。小学校では校外学習の中で体験や見学を行った学校が17校中6校あった。キャリア教育研修会は、1回開催(オンライン)した。	D	年度当初の計画の時点で、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、職場体験等を計画・実施することが難しかったため下降判定とした。2月に開催したキャリア教育研修会では、今後の方向性について共有できた。	指導課
			次世代リーダーの育成	小学校児童や中学校生徒を対象に、リーダーとしての資質・能力や郷土愛を育むことを目的とした学びの場を提供します。	13	市立中学校の生徒18名を対象に、ふるさと浦安を担うリーダーとしての資質・能力の向上を図ることを目的に、地元で活躍している人等の講話の聴講や体験活動、集団討議などの研修を行った。	B	事業終了後に行ったアンケートによると、事業の充実度に対して肯定的な回答の受講生が100%、事業への評価に対して肯定的な回答の保護者が100%、教員が88%(いずれも4件法による上位2つの合計)であったことから、一定の事業成果があったものと判定した。	指導課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題1

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
		②子どもの成長段階にあわせた性教育の実施	性教育の実施	小・中学校において、互いの性を理解し、尊重できるよう発達段階にあわせた性教育を実施します。	14	小学校17校、中学校7校で実施。未実施の2校については、新型コロナウイルス感染防止のため、中止した。	B	発達段階に応じた性と生命にかかる講話を行うことで、将来に向けて「いのち」や自分自身を大切に意識の向上を図ることができた。	保険体育安全課
			性感染症に関する予防教育の実施		15	上記「性教育の実施」に統合する。	統合		保険体育安全課
			保護者への思春期に関する理解を促す講座の開催	小・中学校の保護者に向け、思春期の心やからだの変化について理解を促す講座を開催します。	16	令和3年12月16日(木) 15:00～16:30 J:COM浦安音楽ホール 学校保健会健康教育講演会「知ることが護身術～ネットリスクを知りネットと上手に付き合う方法を知る～」 当日参加128名中、保護者参加83名 講師 エンジェルズアイズ 代表 遠藤美季 氏	B	各小中学校の健康課題の一つである、スマートフォンやネット等の「依存症」について、講義をしていただいた。保護者の関心が高いテーマであり、多くの方に参加いただいた。	保険体育安全課
		③教職員を対象とした研修の実施	人権・男女共同参画の理解を促す教職員研修の実施	人権・男女共同参画を推進していくための教職員研修を実施します。	17	市立各小中学校の学校人権教育担当を対象とした研修会を7月に行った。多様性社会推進課と連携し、「性の多様性」を中心にパートナーシップ制度や男女共同参画についても取り扱った。	B	研修中の質疑応答や研修後のアンケート等により、理解が深まったと捉えた。研修後、校内研修で資料等を活用した学校もあったため、一定の成果があったと判定した。人権については毎年研修を行うが、男女共同参画に関する内容を毎年行うことは難しい。	指導課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題2

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します	①市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	育児休業等を取得しやすい環境の整備	育児休業等に関する資料を配布し、取得手続や経済的支援等について情報提供します。また、研修等において育児休業制度等を周知します。	18	グループウェアのキャビネットで制度の周知をはかるとともに、窓口での説明を徹底しました。また、育児休業制度等については新規採用職員研修にて説明を行いました。	A	育児休業取得者は増加してきたため、一定の効果が見込むことができたと考えます。	人事課
			男性職員の配偶者の分べんのための特別休暇取得率の公表	配偶者の分べんのための特別休暇について周知徹底を図り、休暇制度を利用した男性職員の経験談等を庁内報等で紹介します。また、特別休暇取得率を広く公表します。	19	庁内報の原稿依頼・作成準備を行い、掲示板にて経験談等を掲載しました。休暇取得率については「浦安市特定事業主行動計画」において、公表をしました。	A	庁内報の作成、掲示を通じて配偶者の分べんのための特別休暇の周知が徹底され、取得率は88.5%と高い割合となっているため、十分な効果があったと考えます。	人事課
			時間外等勤務の縮減	毎週水曜日のノー残業デーを周知徹底し、時間外等の勤務状況を把握し、当該所属長への指導の徹底を図ります。	20	令和3年5月からノー残業デーを週1日制にすると共に、全庁的に毎日20時15分にパソコンのログオフを行うことで、時間外勤務削減対策を強化しました。	B	R2年度との比較では、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮した上で事業の再開や、例年通りの業務規模に復する所属があったため、前年比では増加傾向となりましたが、R元年度の約79%の時間外となっており、一定の効果があったと考えます。	人事課
		②事業者におけるワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の推進	次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法の普及・啓発	次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法の普及に向け啓発を行います。また、国の助成制度に関する情報提供も行います。	21	広報うらやすや市ホームページへ必要情報を掲載するとともに、関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口に設置するなどの方法を、情報提供を行いました。	B	市ホームページ掲載及び窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定した。	商工観光課
			男性の育児・介護休業取得率向上に向けた普及・啓発	男性の育児・介護休業取得率向上を目指し、男性が育児・介護休業を取得しやすい職場づくりのための啓発を行います。	22	広報うらやすや市ホームページへ必要情報を掲載するとともに、関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口に設置するなどの方法を、情報提供を行いました。	B	市ホームページ掲載及び窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定した。	商工観光課
			長時間労働削減に向けた普及・啓発	男女共同参画のさらなる推進のため、事業所に向けて長時間労働削減への理解を深めるための啓発を行います。	23	広報うらやすや市ホームページへ必要情報を掲載するとともに、関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口に設置するなどの方法を、情報提供を行いました。	B	市ホームページ掲載及び窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定した。	商工観光課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題2

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
2 就業継続に向け保育や子育てを支援します		③事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取り組み支援	ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討	他の模範となる企業や商店を表彰する優良企業表彰制度を活用して、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを、企業等の表彰の審査基準に盛り込むことを検討します。	24	実施に向け、調整を行うも、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所への訪問が不可能と判断し、実施を見送りました。	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を予定通り実施できなかったため。	商工観光課
			アドバイザー派遣による支援	経営、労務、ワーク・ライフ・バランス等の相談について、社会保険労務士、中小企業診断士等を派遣して支援します。	25	事業運営上の様々な課題に関して、各専門家に無料で相談できる「中小企業経営アドバイザー派遣制度」を運用し、令和3年度については、11事業者にアドバイザーを派遣しました。(派遣回数14回)	A	市内事業者に対して、事業運営に係る様々なアドバイスを行い、問題解決につなげることができたため、十分な効果ありと判定した。	商工観光課
	①男女が共に就業継続できる育児支援の充実	保育事業の充実	待機児童の解消を目指し、施設の整備、産休明け保育、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり、保育ママ事業の充実を図ります。また、事業所内保育施設設置・運営支援等の情報提供を行います。	26	/	終了	/	保育幼稚園課	
		幼稚園型認定こども園での育児支援の拡充	幼稚園型認定こども園を増やします。	27	/	終了	/	保育幼稚園課	
		児童育成クラブ事業の充実	児童育成クラブの充実を図ります。	28	新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言下であっても、保護者の就労支援を目的としているため開所をし、家庭の代わりとなる生活の場を提供することができました。 入会者数(5/1現在)2,386名	A	保護者の就労支援を目的とし、家庭に代わる生活の場を提供する「児童育成クラブ」と、児童が自主的に活動し、遊びの場を提供する「放課後子ども教室」を効果的に運用することで、待機児童ゼロを継続することができました。	青少年課	

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題2

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
		②家庭・地域で担う子育て支援の推進	地域での子育て支援	子育て家族支援者養成講座の開催、ファミリーサポートセンター事業を実施します。	29	県で行われた子育て支援員研修を周知することで、子育てに関心のある市民への啓発を行った。またファミリー・サポート・センター事業では、延2,530件の利用があり、市内の子育て家庭の個々のニーズに応える子育て支援サービスを提供しました。	A	市民が研修に参加したことによる、市内の子育ての担い手の増加に貢献できています。また、ファミリー・サポート・センター事業でも、受け入れ枠を確保しつつ、会員相互の援助活動により、子育て家庭の支援を充実させることができました。	こども課
	多様なニーズにあわせた子育て支援		保護者の病気、出産などで休息や息抜きが必要なとき等、こどもショートステイの実施、エンゼルヘルパーの派遣事業を実施します。	30	子育て短期支援事業を実施し、ショートステイ、休日養護事業、夜間養護事業等延727日の利用があった。	A	身近に子どもの預け先がない市民にとってのセーフティーネットとしての機能を果たすことができています。こども家庭支援センターとも連携し、児童虐待に至る前の育児疲れの解消方策としても機能しています。また、令和2年11月より実施施設を浦安市内の施設に変更しており、利便性の向上が図れました。	こども課	
	多様なニーズにあわせた子育て支援		保護者の病気、出産などで休息や息抜きが必要なとき等、こどもショートステイの実施、エンゼルヘルパーの派遣事業を実施します。	30	派遣案件数115件 派遣延件数898件 派遣時間1,282時間	A	コロナ過により利用者は減少したが、多胎児世帯への支援を実施するなどし、支援体制の拡充を図った。	こども家庭支援センター	
	小学生の放課後居場所づくりの充実		小学校での放課後異年齢交流促進事業、青少年館での居場所づくり事業の充実を図ります。	31	「放課後子ども教室」として放課後の遊びの場を安全に提供することができました。 利用人数：69,303名 青少年館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により事業に制限があったため、利用人数の減少はありますが、自発的な学習やスポーツ、音楽等の体験活動を実施し、青少年の交流や仲間づくりの場を提供しました。 利用数 22,082人 (内訳)小学生 12,861人、中学生 6,175人、高校生 1,507人、23歳未満(学生・社会人) 721人 その他 818人	A	放課後子ども教室について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用制限を設けていましたが、感染症対策を徹底し、児童が安心して利用できるような遊びの場を提供することができました。 青少年館では、利用に対する制限はありましたが、青少年館では、青少年の仲間づくりや青少年同士の交流を行える場及び青少年が自発的に学習、趣味等の活動が行える場を提供することができました。	青少年課	

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題2

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
3 職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します		①女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援の実施	職業能力の開発等の講座開催	職業能力を開発し、新しい働き方に対する選択肢を増やすため、再就職支援の講座を開催するとともに、再就職に関する相談会を開催します。	32	再就職に向けた支援が求められる就職活動中の女性に支援を行うため、千葉県ジョブサポートセンターの協力を得て、令和3年11月15日に「女性のための再就職支援セミナー」を開催しました(20名参加)。	A	参加者の満足度も高く、また令和元年度を大幅に上回る参加があったことから十分な効果ありと判定した。	商工観光課
			キャリアアップや再就職等の相談の実施・充実	専門家による職場での不平等の解消や社会保険への加入などの就業・労働相談や、再就職に関する情報提供や相談等を実施します。	33	市内在住・在勤の方を対象として、雇用・労働に関する相談に対して専門相談員(社会保険労務士)による相談を年24回(月2回開催)実施しました。また、キャリアコンサルタント資格を有する方を就労支援アドバイザーとして雇用し、地域職業相談室に週3日配置し就労相談を行いました。	A	需要の高い取り組みであり、毎年多くの相談を実施していることから、十分な効果ありと判定した。	商工観光課
			多様な働き方に関する情報提供	パートタイム、派遣労働や、在宅ワークなどのSOHO、フリーランスなど、さまざまな働き方に対する支援や労働に関する法制度の普及・啓発を行います。	34	広報うらやすや市ホームページへ必要情報を掲載するとともに、関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口を設置するなどの方法を、情報提供を行いました。	B	市ホームページ掲載及び窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定した。	商工観光課
		②仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	仕事と家庭の両立に向けた講座開催	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて仕事と家庭生活の両立に関する講座や男性が家庭での役割を担うために役立つ講座を開催します。	35	<高洲公民館> 「親子de飛ばそう！はじめてのドローン」1回,12人 <中央公民館> 「産前産後deじぶんstyleスペシャル抱っこでHappy子育て！ベビーダンス」1回,9人 <日の出公民館> 「親子パン作り教室」1回,14人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止とした事業はあるが、各公民館が特色のある事業を実施し、家庭生活の質の向上に寄与したことから、B評価と判定した。	公民館

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題2

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			仕事と家庭の両立に向けた講座開催	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて仕事と家庭生活の両立に関する講座や男性が家庭での役割を担うために役立つ講座を開催します。	35	ルピナスセミナー 「21世紀を生きる女性のキャリア支援講座～チームで仕事をするためのコミュニケーションスキルを磨く」 11名(定員15名) 「男女共同参画の視点からの防災セミナー～女性の視点を活かした地域防災の進め方」 43名(定員82名) 危機管理課と合同で自主防災組織を対象に開催しました。 尚、コロナ感染症対策のため、人数を制限して2セミナー開催、1セミナーは中止したほか、ルピナスゼミ「私らしい子育て、私らしいキャリア～これからの私に必要なこと」は中止しました。	B	コロナ禍もあり、一部中止した講座はあるが、再就職、ステップアップしたいなどこれからのキャリア作りに関心がある方のためのキャリア支援講座。 また、災害時における男女双方の視点に立った避難所の運営管理の在り方、自助・共助による地域での災害対応力の強化や被災者支援を行うための男女共同参画の視点を踏まえた地域防災について考える講座を開催したことから、ある程度は達成していると判断。	多様性社会推進課
			出産準備・乳幼児の育児に関する講座	夫婦で参加する育児に関する講座を開催します。	36	ウェルカム!!ベビークラス 回数10コース/年 (2回1コース、※令和4年2月、3月コースは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 参加者 妊婦(実)149人、(延)225人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパートナーの参加はなし) ※対象 初妊婦564人、参加率26.4%	C	妊娠6か月～9か月の初妊婦に対し、妊娠期から出産、新生児の特徴、産後の生活について講義を実施したことで、妊婦を通じてパートナーへも知識の普及は出来たのではないかと思う。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、パートナーの参加を中止しての事業運営になったため、夫婦で参加の講座という点では達成はできなかった。	母子保健課
			子育てに関する情報冊子の発行	妊娠・出産期から子育て中の保護者に向けての情報を掲載した子育てハンドブックを作成します。	37	子育て中の方がどなたでも手に取り、子育てに関する行政情報が得られるよう、令和2年度と合わせて7,000部を印刷、配布した。	A	子育て中の方のみならず、地域の子育て支援に携わる方の資料として活用されており、情報にアクセスしやすい子育ての総合情報媒体として機能の充実が図れました。	こども課

II 基本事業進捗一覧表 課題2

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			介護保険制度の周知	介護をしながら就労継続ができるよう介護保険制度の周知をします。	38	介護保険制度やサービス内容、介護サービスの利用方法などを説明したパンフレットを作成し周知を図った。窓口や介護保険被保険者証を送付の際に同封した他、日常生活圏域ごとに設置している地域包括支援センターにおいても、介護保険関係の相談時に活用していただいた。	B	65歳以上の被保険者に対しては、介護保険証送付時に同封しているため、現在の介護の必要性を問わず、周知ができています。 65歳以下の被保険者については、窓口配布等にとどまっている。	介護保険課
		③地域での役割を担うための啓発の推進	地域参画を推進するイベント等の開催	地域活動を支援、推進するためのイベント等を開催します。	39	令和3年度においては以下の事業を市民活動センターの主催で実施した。 ・若者のための夏休みボランティア 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止 ・まちづくり講座 テーマ：「みんなでSDGs ～できることから始めてみよう！」参加者：47人 ・市民活動フェスティバル 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に延期 ・うらやすNPOウィーク2021～市民活動に出会う日 参加団体：30団体、参加者：548人 ・つなぐプロジェクト 提案プログラム数：37団体 62プログラム、連携事業件数：5件	B	各事業において、継続して参加団体・参加者数を確保できたため、一定の効果があったものと判定した。	市民参加推進課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題3

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
3 あらゆる分野に参画する機会の確保	1 政策・方針決定過程への女性の参画を促進します	①市役所における女性活躍の推進	性別にかたよりのない職場環境の整備	行政事務職の女性採用試験の申込者数を40%以上にするように周知を図ります。	40	令和元年度以降、申込用紙の性別記入欄を削除したため、割合を出していません。	E	割合は出せていませんが、ホームページや、職員採用パンフレットを通じて女性が魅力を感じられるよう広報を行いました。	人事課
			女性が活躍できる職場環境の整備	女性職員の意欲向上のため、ロールモデルとなる先輩女性職員の事例や経験談を庁内報等で紹介します。また、女性職員のキャリアアップ意識を高めるための外部研修を行います。	41	庁内報の原稿依頼・作成準備を行い、掲示板にて経験談等を掲載しました。なお、自治研修センターへの派遣は新型コロナウイルス感染症の影響から令和3年度については派遣を行いませんでした。	B	女性職員の意欲向上のための庁内報の作成を行いました。	人事課
			各役職段階の職員の女性割合の把握・公表	係長級以上の女性職員の割合を把握・公表します。	42	係長級以上の女性職員の割合を把握し、「浦安市特定事業主行動計画」において、係長級以上の女性職員の割合を公表しました。令和3年度における係長級以上の女性職員の割合は32%となりました。	A	能力・実力主義に基づいた適材適所の人事配置を行いました。	人事課
		②事業者における女性活躍の促進	女性活躍やポジティブアクションに関する普及・啓発	ポジティブ・アクションの普及に向け啓発を行います。また、市内で女性活躍に積極的な事業者等の情報収集・発信に努めます	43	広報うらやすや市ホームページへ必要情報を掲載するとともに、関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口に設置するなどの方法を、情報提供を行いました。	B	市ホームページ掲載及び窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定した。	商工観光課
	2 地域活動における男女共同参画の取り組みを支援します	①地域活動における男女共同参画の促進	地域活動への参加促進	あらゆるひとが、地域で活躍する場を得られるように、自治会活動や市民活動団体等に関する情報を提供し、参加を促します。	44	自治会に対して活動運営費補助金を交付し、誰もが心身ともに健やかに生活できる地域社会の実現の支援を行った。自治会連合会は、事業の縮小により補助金の申請をしなかったため交付をしなかった。	評価なし	自治会加入促進及び自治会活動支援のための補助金交付事業については、住民の自主的な活動を助けることを目的としており、性別の枠組みを意識しているものではない。したがって評価判定は未記入とするものである。	地域振興課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題3

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			地域活動への参加促進	あらゆるひとが、地域で活躍する場を得られるように、自治会活動や市民活動団体等に関する情報を提供し、参加を促します	44	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターのホームページにて、センターが主催で行っている事業や登録されている団体の詳細、助成金の情報などを公開している。 ・年4回広報誌として市民活動センターだより「つ・な・ぐ」を発行し、市内の市民活動の状況等をお知らせしている。 ・市民活動センターより月に2回(毎月5日・20日)登録者に対し、メールマガジンを配信している。 	B	市民活動センターホームページやメールマガジン、広報誌の発行により、市民活動に関する様々な情報発信を行うことで、団体の地域活動への参加を促進できたため。	市民参加推進課
3 審議会等における委員構成の男女比の適正化を図ります	① 審議会等における女性委員割合の向上	委員の女性割合の向上	審議会等への女性の参画を促し、女性委員割合の向上を図ります。	45	<ul style="list-style-type: none"> ・委員総数875名中、女性委員は328名(37.5%) ・公募委員数48名中、女性委員は25名(52.1%) ・審議会等総数58団体中、女性委員を含む審議会は58団体(100%) 	A	浦安市市民参加推進条例施行規則第4条第3号に規定している「女性委員の構成比率を3割以上とすること」を満たしているため。	市民参加推進課	
		公募による委員登用の拡大	審議会等への市民参加を促し、公募委員の登用を拡大します。	46	<ul style="list-style-type: none"> ・委員総数875名中、公募委員48名(5.49%) ・審議会等総数58団体中、公募委員を含む審議会17団体(29.3%) 	B	委員総数に占める公募委員の割合が一定を維持しているため。	市民参加推進課	

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題4

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
4 防災における男女共同参画の推進	1 男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立します	①男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の強化	男女共同参画センターによる防災情報の提供	男女共同参画センターが発行する情報紙において特集記事を組み、災害発生等緊急時の対応や行動マニュアル等についての情報を発信します。	47	ルピナスセミナー「男女共同参画の視点からの防災セミナー～女性の視点を活かした地域防災の進め方」43名（定員82名）を危機管理課と合同で自主防災組織を対象に開催しました。	A	災害時における男女双方の視点に立った避難所の運営管理の在り方、自助・共助による地域での災害対応力の強化や被災者支援を行うため、男女共同参画の視点を踏まえた地域防災について考える講座を開催したことから、達成できた判断。	多様性社会推進課
			地域防災計画の見直し	男女共同参画の視点を踏まえ、地域防災計画を見直します。	48	男女共同参画の視点を踏まえ、地域防災計画を見直した。	B	令和2年度に新たに風水害時の待避所を位置づけたことから、待避所の運営体制についても、できるだけ女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等、男女双方の視点等に配慮すると記載したことから、判定した。	危機管理課
			自主防災組織への支援の拡充	地域の自主防災組織への女性の参画を促すとともに、支援を拡充し連携を図ります。	49	防災リーダー研修において男女参画の視点からの防災セミナーを実施し、43自治会が参加した。	A	男女参画の視点からの防災セミナーを実施したことにより、自主防災組織への女性の参画を促すことができたため、判定した。	危機管理課
			女性消防団員参画の推進	地域で活動する消防団員への女性の参画を推進します。	50	災害時の後方支援活動を中心とした訓練等を実施した。	A	災害活動に必要な知識取得できたため、事業内容に対し、十分な効果があったと評価できる。	消防本部総務課
		②男女が共に防災に参画するための啓発の促進	大規模災害等に備えるための講座の開催	自治会等を対象に、大規模災害等に備えるための講座を開催します。	51	各自主防災組織が実施する訓練等の取り組みの中で、要望に応じ、危機管理監による講話を行った。講話では、日中の震災等で、若い男性が不在の場合が想定され、女性や高齢者による初期消火や避難誘導等の対応が必要になる旨、説明をするとともに、訓練等にも女性も積極的に参加してほしい旨説明を行った。	B	各自主防災組織が実施する訓練等の中で、危機管理監による講話を行ったところ、女性の参加が一定数あったことから判定した。	危機管理課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題4

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			防災についての職員研修の実施	男女共同参画の視点を踏まえた防災体制強化のため、職員研修を実施します。	52	令和3年度浦安市実践型訓練については「情報処置・対策立案及び災害対策本部運営」をテーマに実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、書面での開催となった。	C	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、書面開催となったため、対面での訓練を実施することができなかったため、判断した。	危機管理課
	2 あらゆる人に配慮した防災体制を確立します	①あらゆる人に配慮した防災体制の整備	きめ細やかな広報活動の推進	防災情報や災害発生等緊急時における情報発信について、誰もが情報を受け取れるよう、きめ細かな広報活動を推進します。	53	広報うらやす(日本語版・英語版・声の広報)、行政情報番組「こちら浦安情報局」、市ホームページ、重要なお知らせメールサービス、Twitterなどさまざまな媒体を通じて情報を発信しました。	B	障がい者や外国人、高齢者など、あらゆる人が情報を受け取れるよう、さまざまな情報媒体から発信を行いました。また、行政情報番組では、字幕の追加を行い、音声が届かない方への配慮を行いました。	広聴広報課
災害時の外国人住民への支援の促進			災害時における外国人住民を支援するためのボランティアを養成するための講座を開催します。	54	外国人市民へ多言語情報の発信について、災害時を想定した一連の多言語情報の発信方法のシミュレーション訓練を実施した。	B	新型コロナウイルスの蔓延により、会場での養成講座は行えなかったが、災害時の外国人市民への情報発信体制について、関係機関と連携し、翻訳体制を確立し、訓練を行うことができた。	地域振興課	
支援が必要な高齢者・障がい者の把握			災害発生等緊急時において、支援が必要な人を把握します。	55	災害時に支援が必要な方を把握するために、社会福祉課、介護保険課、障がい福祉課、高齢者福祉課の4課にて、名簿掲載に同意をした方の情報を取りまとめ、避難行動要支援者名簿を作成しました。当該名簿については、年1回民生委員や自主防災組織へ提供しました。令和3年度の避難行動要支援者名簿登録者数は次のとおりです。要介護3～5:206人。視覚障害、肢体不自由下肢・体幹、運動機能障害(移動・四肢)のいずれか1・2級:181人。要介護1・2:328人。上記以外の身体障害者手帳1・2級:303人。療育手帳OA及びA:127人。精神障害者保健福祉手帳1級:22人。65歳以上高齢者のみの世帯109人。合計1,276人	B	災害時に避難に支援が必要な方を把握し、地域での共助の輪に伝達することで、日頃からの備えに寄与しています。なお、名簿の提供は同意のあった要支援者のみとしており、提供先には個人情報取り扱いに関して注意を促しています。	介護保険課	

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題4

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			支援が必要な高齢者・障がい者の把握	災害発生等緊急時において、支援が必要な人を把握します。	55	災害時に支援が必要な方を把握するために、社会福祉課、介護保険課、障がい福祉課、高齢者福祉課の4課にて、名簿掲載に同意をした方の情報を取りまとめ、避難行動要支援者名簿を作成しました。 当該名簿については、年1回民生委員や自主防災組織へ提供しました。令和3年度の 避難行動要支援者名簿登録者数は次のとおりです。 要介護3～5:206人。視覚障害、肢体不自由下肢・体幹、運動機能障害(移動・四肢)のいずれか1・2級:181人。要介護1・2:328人。上記以外の身体障害者手帳1・2級:303人。療育手帳OA及びA:127人。精神障害者保健福祉手帳1級:22人。65歳以上高齢者のみの世帯109人。合計1,276人	B	災害時に避難に支援が必要な方を把握し、地域での共助の輪に伝達することで、日頃からの備えに寄与しています。 なお、名簿の提供は同意のあった要支援者のみとしており、提供先には個人情報の取り扱いに関して注意を促しています。	障がい福祉課
			支援が必要な高齢者・障がい者の把握	災害発生等緊急時において、支援が必要な人を把握します。	55	災害時に支援が必要な方を把握するために、社会福祉課、介護保険課、障がい福祉課、高齢者福祉課の4課にて、名簿掲載に同意をした方の情報を取りまとめ、避難行動要支援者名簿を作成しました。 当該名簿については、年1回民生委員や自主防災組織へ提供しました。令和3年度の 避難行動要支援者名簿登録者数は次のとおりです。 要介護3～5:206人。視覚障害、肢体不自由下肢・体幹、運動機能障害(移動・四肢)のいずれか1・2級:181人。要介護1・2:328人。上記以外の身体障害者手帳1・2級:303人。療育手帳OA及びA:127人。精神障害者保健福祉手帳1級:22人。65歳以上高齢者のみの世帯109人。合計1,276人	B	災害時に避難に支援が必要な方を把握し、地域での共助の輪に伝達することで、日頃からの備えに寄与しています。 なお、名簿の提供は同意のあった要支援者のみとしており、提供先には個人情報の取り扱いに関して注意を促しています。	高齢者福祉課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題5

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備	1 在住・在勤外国人が安心して暮らせる環境を整備します	①外国人のための生活情報の提供	外国語による情報発信の推進	広報紙およびホームページ等、外国語での情報を発信します。	56	・毎月1回英字広報「City Newsうらやす」を発行し、各公共施設で配布しました。 ・市ホームページにおいて、多言語翻訳機能による発信を行いました。(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ドイツ語・フランス語・タガログ語)	B	英字広報では、外国人アドバイザーとともに外国人が求めている情報を厳選し内容を掲載しました。また、訳した英語に間違いがないか確認を行い必要な情報を確実に届けられるよう工夫しています。 市ホームページでは、自動翻訳の質の向上を目指し、翻訳機能の精度についてのテストなどを行いました。	広聴広報課
			外国人相談窓口の充実や生活情報の提供	多言語で対応できる相談を実施し、外国人に必要な情報を提供します。	57	日本語の学習、市政情報、医療、その他生活全般の外国人市民が必要とする情報の提供や、相談対応を行った。 令和3年度においても、医療、保険、年金などの相談が多く発生し、相談件数は増加した。	B	必要に応じて関係部署と連携しながら、生活情報の提供や、相談者の問題解決に向けた支援を行ったことにより、外国人市民が安心して生活できることにつながった。	地域振興課
		②多文化への理解を深めるための事業の実施	多文化共生国際交流の推進	国際センターを拠点として、多文化共生国際交流を推進します。	58	多文化共生連続講座や、多文化共生イベントなどを行った。 (主な事業実績) ・多文化共生連続講座(計3回) ・国際理解の特別講演会 ・国際センターフェスティバル	B	新型コロナウイルスの蔓延により、閉館などの対応があった中でも、オンラインなどで例年どおり開催し、国際理解と交流を促進し、多文化共生を推進することができた。	地域振興課
			多文化共生国際社会理解講座の開催	多文化共生への理解を深めるため、市職員に対して講座を開催します	59	市職員への多文化共生についての意識啓発を図ることを目的に、専門講師による「やさしい日本語で伝えてみよう」をテーマにした職員研修を実施した。	B	行政における「やさしい日本語」の必要性について職員の理解促進を図ることができた。	地域振興課
			国際社会理解講座の開催	多文化への理解を深めるために、市民に対して講座を開催します。	59	<富岡公民館> 「楽しくハングル」5回,81人 <日の出公民館> 「ひのでイングリッシュラボ～Eeラボ～」9回,20人	B	2館での実施であるが、一定の参加者が集まり多文化理解の促進を図ることができたため、B評価と判定した。	公民館

II 基本事業進捗一覧表 課題5

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			国際社会理解講座の開催	多文化への理解を深めるため、市民に対して講座を開催します。	59	新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は休校のため未実施。	E	新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は休校のため未実施。	市民大学
	2 若者の社会参画と自立を支援します	①若者へのキャリア形成の支援	若者層の就職状況の把握	アンケート調査や就職相談、セミナー等を通じて、若年層の就職状況を調査します。	60	働くことに悩む若者や保護者などを対象に、就労支援などに関するセミナー等をオンラインも含め7回開催し、合計155名が参加したほか、職場見学を1社実施し、8名の参加がありました。	A	講演会等では、毎回一定の参加実績がある。また、アンケート結果から参考になったという意見が多いため、十分な効果ありと判定しました。	商工観光課
	3 ひとり親家庭の社会参画と生活を支援します	①自立のための生活支援の充実	ひとり親家庭への助成	生活支援のための助成を行います。	61	ひとり親家庭等医療費等助成について、令和3年11月に現物給付できるよう制度の改善を行った。	A	ひとり親家庭への医療費助成について、助成方法が償還払いのみであったため、助成対象の医療費を本人が立て替える必要があり、また振込み時期についても申請から最低2か月を要していたため、経済的な負担となっていた。しかし、令和3年11月から現物給付化したため、助成対象の医療費を立替える必要がなくなった。	こども課
ひとり親家庭への相談の実施			専門家によるひとり親家庭への相談を実施します。	62	相談実件数769件 相談延件数2,959件	A	コロナ過により前年度よりも相談件数は減少したが、対面だけでなく、電話や訪問相談を実施するなどして、相談者の自立に必要な助言を行った。	こども家庭支援センター	
②社会参画のための就労支援の推進			ひとり親家庭の保護者への就労支援	職業訓練情報の提供をし、就業支援講座を開催します。	63	就労相談実件数135件 就労相談延件数571件	B	コロナ過により、予定されていた就労支援講座は中止となったが、相談者の個々の状況に合わせた自立・就労支援を行った。	こども家庭支援センター

II 基本事業進捗一覧表 課題5

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
4 高齢者や障がい者の社会参画と生活を支援します		①高齢者支援事業の推進	高齢者への就労支援	シルバー人材センター等、高齢者の就労の場を確保し提供します。	64	入会説明会を17回開催し、52名の入会者がありましたが、76名が退会し、年度末の会員数は24名減少の315名でした。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、就業延人数9.3%減、契約金額が5.7%減となりました。派遣分野については、就業延人数29.5%増、契約金額は26.8%増となりました。	B	会員となっている高齢者の経験や能力、希望に応じて就業の機会を提供しており、高齢者の就労の場を確保、生きがいの充実と健康維持に寄与している。	高齢者福祉課
				高齢者に関わる相談の実施	高齢者の介護に関して、専門家による相談を実施します。	65	保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士専門職による相談を受け付けました。 令和3年度 地域包括支援センター相談件数 介護保険その他の保健福祉サービスに関すること 13,946件 権利擁護(成年後見制度等)に関すること 1,195件 高齢者虐待に関すること 2,207件 合計 17,348件	A	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、保健・医療・福祉・介護を含めた総合的な支援をおこなうとともに、フォーマルだけでなく、インフォーマルなサービスも含め、対象者の状況に合わせた包括的なサービスの調整、また、加齢による変化に応じた継続的な関わりを行うことができた。
		②障がい者支援事業の推進	障がい者への就労支援	ワークステーション等を中心に障がい者の就労支援や就労の場を確保します。	66	・障がい者就労支援センターにて、2,915件の相談支援を行った。 ・ワークステーションにおいて、特例子会社2社と就労継続支援B型の運営事業所に行政財産の使用を許可し、就労等の場を確保した。	A	就労支援、就労等の場の確保に十分な効果があった。	障がい事業課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題5

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			障がい者に関わる相談の実施	窓口や電話等において、障がい者に関わる相談を実施します。	67	障がいのある人が住み慣れた地域で希望する生活を送るためには、身近な地域で相談を受けることができる環境づくりが必要です。 令和2年3月末現在の手帳所持者数は、身体障害者手帳は3,126人で前年度より6人増、療育手帳は832人で50人増、精神障害者保健福祉手帳は1,188人で129人増となり、障がいのある人やその家族の多くは、健康や将来のこと、日常生活のことなどについて、不安や悩みを抱えながら生活しています。 その不安を軽減していくため、一人ひとりに寄り添いながら、悩みや不安について話を聞き、必要に応じて、その方に合った支援機関等にスムーズにつながる事ができる相談体制を整え、課題解決に取り組ましました。	A	障がいのある人やその家族の不安を軽減していくため、一人ひとりに寄り添いながら、悩みや不安について話を聞き、必要に応じて、その方に合った支援機関等にスムーズにつながる事ができる相談体制を整え、相談された課題の多くについて、解決が図られた。	障がい福祉課
			障がい児保育、教育の充実	保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校で障がい児への保育、教育の充実を図ります。	68	市立幼稚園・認定こども園14園で、支援が必要な園児54名に対して、24名の補助教員、6名の支援員を配置し、教育の充実を図りました。 公設公営保育園7園で、支援が必要な園児41名に対して28名の保育士を配置し、保育の充実を図りました。	A	補助教員、加配保育士の確保と適正な配置が継続できるよう人員確保を行い、保育、教育の充実を図ることができました。また、支援の必要な園児に適正な支援を行うことで一定の効果、成長が見られました。	保育幼稚園課
			障がい児保育、教育の充実	保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校で障がい児への保育、教育の充実を図ります。	68	・小学校の特別支援学級は、令和3年度高洲北小学校に設置した。 ・特別支援学級在籍児童生徒数は、231名となった。 ・通級指導教室は小学校のこぼときこえの教室を設置校2校3教室・巡回校2校、LD・ADHD等通級指導教室を設置校3校3教室・巡回校1校、中学校のLD・ADHD等通級指導教室を設置校1校1教室・巡回校3校の他、県立船橋特別支援学校「見え方」「きこえ」サテライト教室での指導により、多様な学びの場としての環境面の充実を図った。	B	小学校の特別支援学級は全17校中14校に設置し、目標値82%を達成した。小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数についても、保護者や教員の特別支援教育への理解が進んできていることから、令和2年度201名から令和3年度231名となり、30名の増加になっている。通級指導教室においても、こぼとの教室やLD・ADHD等通級指導教室、県立船橋特別支援学校サテライト教室での指導により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな支援に繋がったため、一定の成果があったと判定した。	指導課 教育センター

II 基本事業進捗一覧表 課題5

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			障がい児に関わる相談の実施	電話や面談で特別支援に関わる相談を実施します。	69	・来所による個別相談(就学相談を含む)、園・学校への訪問相談をとおして、特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人一人の自立や社会参加に向けた相談や支援を行った。また、まなびサポートチームの医師・スーパーバイザーの意見を参考に、就学先を検討したり、学校支援の方向性を確認したりすることができた。	A	・特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人一人の自立や社会参加に向け、まなびサポートチームと園・学校の他、こども発達センターなどの関係機関と連携を図り、児童・生徒や保護者のニーズに沿った相談・支援を実施することができたため、十分な効果があったと判定した。	指導課 教育センター

II 基本事業進捗一覧表 課題6

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
6 性への理解と生涯を通じた健康の支援	1 互いの性を尊重する意識づくりに取り組めます	①互いの性への理解促進	性差医療の情報収集・提供	女性外来等性差医療の情報収集・提供を行います。	70	情報収集及び図書購入、図書貸出を行いました。	B	健康分野、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野の蔵書があり、市民への貸し出しや、その他関連資料の閲覧は行っていることから、ある程度は達成していると判断。	多様性社会推進課
			リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	性の自己決定等リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及に向け啓発を行います。	71	情報収集及び図書購入、図書貸出を行いました。	B	健康分野、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野の蔵書があり、市民への貸し出しや、その他関連資料の閲覧は行っていることから、ある程度は達成していると判断。	多様性社会推進課
		②多様な性への理解促進	性的少数者への理解促進	性同一性障がい等性的少数者への理解を促進する情報提供等を行います。	72	パートナーシップ宣誓制度導入(令和3年5月1日運用開始)10組宣誓(令和4年3月31日現在)商工会議所に企業向けパートナーシップ宣誓制度リーフレットの会報同封を依頼し、配布しました。	A	パートナーシップ宣誓制度の運用開始に伴い、ホームページでの情報提供や、企業向けパートナーシップ宣誓制度のリーフレットを商工会議所会報に同封し、配布したことから、啓発はできていると判断し、達成はできた判断。	多様性社会推進課
2 生涯にわたる健康づくりを支援します	①健康づくりへの支援	健康診断受診等の促進	女性の健康診断受診の促進等、健康づくりを支援します。	73	受診率向上のため、未受診者に対しハガキにて受診勧奨を行った。(受診者数) ・令和3年度	B	新型コロナウイルス感染症の影響で受診率の低下がみられたが、未受診者に対し受診勧奨を行い、受診率が向上している。 (後期高齢者健診:対象者数・受診者数・受診率) ○令和元年度 12,118人・5,598人・46.2% ○令和2年度 12,760人・5,234人・41.0% ○令和3年度 13,156人・5,714人・43.4%	健康増進課	

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題6

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			女性特有がん検診受診の促進	乳がん、子宮がんに関する周知、検診受診の促進をします。	74	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度には、浦安市商店会連合会と健康うらやす21(第2次)推進検討委員会市民代表委員にご協力いただき、がん検診受診勧奨啓発チラシを作成。浦安市商店会連合会の会報誌郵送時に啓発チラシを同封してもらった。 令和3年度には、検診車を使用し、公民館・ダイエー等でマンモグラフィ検査を5回実施した。 受診率向上のため、未受診者に対しハガキにて受診勧奨を行った。(受診再勧奨対象者) 【乳がん】 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度:2,453人(50、55歳) 令和3年度:597人(46歳) 【子宮がん】 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度:1,543人 【65歳がん検診受診対象女性】 723名(今年対象検診すべて受診している方除く)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から3年度においては受診率の低下がみられたが、徐々に受診率が回復している傾向にある。 (令和3年度がん検診受診率) ・子宮頸がん検診(20～69歳女性) 25.7% ・乳がん検診(40～69歳女性) 16.8%	健康増進課
			更年期に関する啓発活動の実施	更年期に関する理解を深めるための啓発活動を実施します。	75	更年期の女性に起こりやすい体の変化や骨粗鬆症およびロコモティブシンドローム予防啓発活動を目的として、地域に出向いた活動(出前講座および健うらチャレンジ)や乳がん検診と同時実施で啓発活動を行った。また、3月の「女性の健康週間」に併せてホームページを作成し、更年期の情報を掲載することで健康知識の普及啓発を行った。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されていたが、がん検診同時実施や出前講座、インターネットツールを活用し、更年期の女性に対して普及啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●出前講座および健うらチャレンジ <ul style="list-style-type: none"> ・健うらチャレンジ(新浦安駅前マルシェで実施) 片足立ち上がり下肢筋力チェック 18名参加 ●出前講座(堀江公民館で実施) <ul style="list-style-type: none"> 更年期の女性に対する健康教育 4名参加 ●がん検診同時実施 <ul style="list-style-type: none"> ロコモ度チェック(片足立ち上がり下肢筋力チェック、2ステップテスト) 年10回、168名参加 ●ホームページ作成 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康づくり 更年期に起こりやすい体の変化や病気について普及啓発を行った。 	健康増進課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題6

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			メンタルヘルスサポートの推進	うつ病予防等、メンタルヘルスに関する事業を推進します。	76	相談先一覧を作成し、庁内外の関係機関、市内小中学校の全生徒へ男女問わず配布した。 生きづらさを抱える人を支援する支援者を対象に研修を実施。 ゲートキーパー養成講座を市民、市職員を対象に実施。 いのちとこころの支援を推進していくため、庁内・外委員で構成される協議会、実務者会議を実施。 つなぐ・つながる会(市民向け研修会)を実施。(市のいのちとこころの支援に賛同してくれた市民の集まり)	B	新型コロナウイルス感染症流行下でも、オンラインでの研修実施等を行い、流行前の状況を維持することが出来た。 支援協議会2回 実務者会議1回 支援者研修会1回(25名) ゲートキーパー養成講座3回(1回17名、2回100名、3回25名) つなぐ・つながる会(市民向け研修会)1回(20名) 相談先一覧の配布と設置(12,398名)	健康増進課
		②妊婦や乳幼児の保護に関する取り組みの充実	妊娠・出産に関わる相談の実施	専門家による妊娠・出産に関わる相談を実施します。	77	母子手帳交付数 ・新規交付 1,183件(妊娠届出数) ・追加交付 20件(多胎妊娠) ・他出生交付 6件	A	母子健康手帳交付時は保健師が全数面接をし、妊婦からの相談に乗るなど、妊娠中から不安の高い妊婦を把握し、地区担当保健師が定期的にフォローすることができた。	母子保健課
			妊婦への健康講座の開催	妊婦の健康に関わる講座を開催します	78	ウェルカム!!ベビークラス 回数10コース/年 (2回1コース、※令和4年2月、3月コースは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 参加者 妊婦(実)149人、(延)225人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパートナーの参加はなし) ※対象 初妊婦564人、参加率26.4%	B	妊娠6か月～9か月の初妊婦に対し、妊娠期から出産、新生児の特徴、産後の生活について講義を実施した。一部、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容変更を余儀なくされた。	母子保健課
			新生児・妊婦訪問の実施	専門家による新生児・妊婦訪問を実施します	79	・新生児訪問指導 実:1,020件 延:1,030件 ・妊産婦訪問指導 実:1,015件 延:1,050件 ・助産師相談 27件	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問を希望しない家庭もあり、若干訪問数が減少している。	母子保健課

II 基本事業進捗一覧表 課題6

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			育児に関する相談の実施	専門家による育児に関する相談を実施します。	80	1) 育児相談 年 12回 R3年度 参加人数 実人数161人 延284人 2) 離乳食クラス 年30回 R3年度 対象者数927人 参加者合計323人 参加率34.8%(第1子参加率55%)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が減っている。	母子保健課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題7

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化	1 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します	①DVに対する正しい理解の促進	DVに対する啓発の実施	DVに対する正しい理解の促進、相談の周知等の啓発に関する冊子等を作成し、様々な機会を通じて、周知します。	81	DV被害者に「DV被害者支援冊子」を配布しました。また、市内公共施設等に定期的に啓発用のDV被害者相談支援カード、デートDV被害者支援カード、DV関係のリーフレット等を配布し市民への啓発を行いました。市民ホールにて「パネル展」を実施しました。	A	DV被害者への「DV被害者支援冊子」の配布や、市内公共施設等に定期的に啓発用のDV被害者相談支援カード、デートDV被害者支援カード、DV関係のリーフレット等を配布し、市民への啓発を行っている。また、市民ホールにて「パネル展」を実施していることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
			二次被害防止等に関する職員、支援者向け研修の実施	DV被害者の対応等に関して、職員、支援者向け研修を実施します。	82	DV対策推進のための職員講習会「DVの実態と行政の対応について」コロナのため中止	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を予定通り実施できなかったため。	多様性社会推進課
			加害者更生に関する情報の収集・提供	加害者更生に関する情報の収集・提供をします。	83	DV関連図書を購入するとともに、情報収集、提供を行いました。民間のNPO等で実施している加害者更生の講座等の情報提供をしました。	A	DV関連図書を購入するとともに、情報収集、提供を行っている。また、民間のNPO等で実施している加害者更生の講座等の情報提供を行っていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
			デートDVに対する啓発の実施	中・高生向けのデートDVに対する正しい理解の促進を目指す冊子等を作成し啓発します。	84	デートDV被害者支援カード「それってデートDVかも」(改訂版)発行部数5,000部を作成し、公共施設、商業施設の女性・男性・多目的各トイレに設置しました。	A	DV及びデートDV被害者支援カードを公共施設、商業施設の女性・男性用各トイレに設置しました。デートDVに関する被害者支援カードについては、中学校(保健室)にも設置していることから、啓発はできていると判断し、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
			デートDVの防止に関する教職員向け研修の実施	デートDVの防止に関する教職員向け研修を実施します。	85	市立各小中学校の学校人権教育担当を対象とした研修会を7月に行った。多様性社会推進課と連携し、「性の多様性」を中心にパートナーシップ制度や男女共同参画についても取り扱ったが、デートDVを取り扱うことはしていない。	E	指導課が主催する学校人権教育研修では、様々な人権課題を幅広く取り扱っていく必要があり、限られた時間の中で、デートDVにのみを取り扱う研修を毎年行うことは難しい。	指導課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題7

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
		②相談の実施							
		相談・カウンセリングの実施		専門家による「女性のための相談」「女性のための法律相談」を実施します。	86	<p>・「女性のための相談」 月・火・木(除く祝日) (うち3日は夜間相談) R3相談延べ人数:351人</p> <p>・「女性のための法律相談」 月2回 R3相談人数:41人</p>	A	女性が抱える様々な問題を相談者自ら解決できるように「女性のための相談」「女性のための法律相談」を行っていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
		母子・婦人相談の実施		専門家による「母子・婦人相談」を実施します。	87	相談実件数122件 相談延件数1,162件	A	母子及び婦人の緊急避難対応を実施した結果、関係支援機関へ繋げたり、相談者の自立に繋がった。	こども家庭支援センター
		相談事業に関する連携		「母子・婦人相談」「女性のための相談」を連携して進めます。	88	「母子・婦人相談」及び「女性のための相談」の相談者の状況に応じて双方で連絡・調整を行ったほか、他の支援機関へと繋げた。	A	相談対応においては他部署との連携は円滑に行われているほか、関係支援機関との連携も図ることができた。	こども家庭支援センター
		相談事業に関する連携		「母子・婦人相談」「女性のための相談」を連携して進めます。	88	相談内容に応じて庁内関係部署、関係機関等と連携しました。特にDVや虐待に関する相談については、被害者と子どもの安全を守るために、子ども家庭支援センターとの連携を図りながら支援を行いました。	A	相談内容に応じて、庁内関係部署、関係機関等と連携をとっている。特に、DVや虐待に関する相談については、被害者と子どもの安全を守るために、子ども家庭支援センターとの連携を図りながら支援を行っていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
		男性のための相談の検討		男性のための相談窓口の設置を検討します。	89	必要に応じて、庁内の相談や県の「男性のための電話相談」を紹介している。	C	男性のための相談窓口の設置については、相談場所や時間などの環境整備も必要であり、近隣市の実施状況を確認しながら検討していく必要がある。現時点では、必要に応じて、庁内の相談や県の「男性のための電話相談」を紹介は行っているが、検討課題と判断。	多様性社会推進課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題7

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
		③DV被害者に対する救済支援	緊急避難時における支援	緊急避難時の手続を支援します。	90	婦人の緊急避難実人数2人 母子の緊急避難実人数9人	A	関係支援機関の協力を得て緊急避難における支援や避難に繋げることができた。	こども家庭支援センター
			緊急避難時における助成	緊急避難時の交通費・一時的かつ応急的な生活費・宿泊費等を助成します。	91	助成対象実人数4人	A	避難時における関係支援機関に繋げるまでの措置として活用できた。	こども家庭支援センター
			住民基本台帳の閲覧等の制限	避難等をしている場合、住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます。	92	DV被害者の安全を守るため、本人からの申し出により庁内・警察等関係部署と連携をとりながら住民基本台帳の閲覧等の制限を行いました。 令和3年度実施件数 118件	A	本人からの申し出により、庁内・警察等関連部署と連携をとりながら住民基本台帳の閲覧等の制限を行いました。	市民課
			関連機関との連携	DVの防止強化、被害者救済に関して、関係機関との連携を強化します。	93	相談内容、必要に応じて庁内関係部署、関係機関等と連携しました。また、庁内連携する際には関係部署に電話し、窓口に職員が付き添いました。	A	相談内容に応じて、庁内関係部署、関係機関等と連携をとっている。また、庁内連携する際には関係部署に電話し、必要に応じて、窓口に職員が付き添っていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
		④DV被害者に対する自立支援の強化・拡充	DV被害者に対する情報提供	DV被害者に対して、自立に向けた各種情報を提供します。	94	DV被害者支援のためのリーフレットやチラシ等を相談員を通じての情報提供を行いました。	A	DV被害者支援のためのリーフレットやチラシ等を相談員を通じての情報提供を行っていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
			DV被害の支援者(アドボケート)への助成	同行支援等を行うDV被害の支援者(アドボケート)への助成をします。	95		終了		こども家庭支援センター
			民間ステップハウス入所時における助成	民間ステップハウス入所時における相談料を助成をします。	96		終了		こども家庭支援センター

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題7

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			民間ステップハウスへの支援	民間ステップハウスの運営を支援します。	97	例年同様に運営負担金(年額360,000円)を負担した。	A	婦人の緊急避難施設として民間ステップハウスは重要な役割を担っている。	こども家庭支援センター
			生活保護に関する相談・支援	生活を保障し自立を支援します。	98	個々の状況に応じながら、寄り添った支援を心がけるとともに、必要に応じて関係機関と連携および情報共有を図り、自立へと促してきました。	B	DV相談などの相談は、関係機関と密に連携しながら、その方が自立に向かうべく必要な支援に慎重に取り組みました。	社会福祉課
			市営住宅に関する相談・支援	市営住宅入居のための相談・支援をします。	99	広報やホームページによる市営住宅入居手続等の周知のほか、個別の相談に対応した。	A	DV被害者の自立を支援するため、公営住宅に関する相談に応じたほか、必要に応じて関係機関の紹介等を行った。	住宅課
2 セクシャル・ハラスメント/パワー・ハラスメントの防止対策を強化します	①市役所におけるセクハラ/パワハラ防止対策の強化	市職員のための相談の実施	職員の中から、「ハラスメント相談員」を任命し、相談しやすい環境を整えます。	100	令和3年度4月1日から令和5年3月31日までを任期として、職員の中から所属のバランスを考慮しハラスメント相談員20名(男性11人、女性9人)を任命し、任命式及び研修を実施しました。	A	ハラスメント相談員が、職場の人間関係などに悩んでいる職員から相談を受け、早期解決や未然防止につなげることで、職員相互が対等な関係で快適に働くことができる職場環境を維持していると考えます。身近に居る相談員の認知度を上げつつ、相談員の対応力の向上を図ってきたいと考えます。	人事課	
		セクハラ/パワハラ防止のための職員研修の実施	セクハラ/パワハラ防止対策についての職員研修を実施します。	101	管理職を対象に、所属における長の役割やラインケアの基礎知識の理解や、職員のメンタル不調の未然防止を目的とした研修を実施しました。	A	ストレスチェック制度の集団分析結果を活用した内容で、部や所属ごとの課題を踏まえた研修とすることができたと考えます。職員のメンタル不調の原因が、様々な要因や複数の関係者にまたがるケースである場合があるなど、それらに対応する職員・組織の意識や対応方法等の向上に取り組んでいく必要があると考えます。	人事課	

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題7

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
3 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します		②事業者におけるセクハラ/パワハラ防止対策の推進	事業者へのセクハラ/パワハラ防止対策の推進	事業者に向けて、セクハラ/パワハラ防止対策についての啓発冊子等を配布します。	102	広報うらやすや市ホームページへ必要情報を掲載するとともに、関係機関からのパンフレットを商工観光課窓口を設置するなどの方法を、情報提供を行いました。	B	市ホームページ掲載及び窓口へのパンフレット設置等により、情報提供を行い、市民に啓発することができたため、一定の効果ありと判定した。	商工観光課
		③教育の場におけるセクハラ/パワハラ防止対策の充実	教職員のための相談の実施	各校に「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置し、相談を実施します。	103	全ての小中学校(小学校17校、中学校9校)に相談員を配置の上、「セクシュアルハラスメント相談窓口」を設置し、教職員に周知できた。	A	予定通り、実施できた。	学務課
		児童・生徒のための相談の実施	各校に「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」や教育相談箱を設置し、相談を実施します。	104	全ての学校に相談員を配置の上「セクシュアルハラスメント相談窓口」や教育相談箱を設置し、相談を実施することができた。	A	予定通り、実施できた。	学務課	
		セクハラ/パワハラ防止のための教職員研修の実施	セクハラ/パワハラ防止対策についての教職員研修を実施します。	105	全ての学校において不祥事根絶の研修会を実施できた。 また、県教育委員会からの通知やパンフレット等を職員に配布し、職員への指導・周知を行い、セクハラやパワハラ防止の啓発を図ることができた。	A	予定通り、実施できた。	学務課	
		①虐待防止に向けた広報・啓発活動の推進	虐待等の実態の把握	子ども・障がい者・高齢者の虐待等の通報窓口を設置し、実態を把握します。	106	子ども家庭総合支援拠点を設置運営し、児童虐待対応を実施しました。 児童虐待相談受付件数369件	A	要保護児童対策地域協議会実務者会議を毎月開催し、要保護児童の情報共有をし連携協力をして、迅速かつ適切な対応を行いました。また、個々のケースに応じて関係機関の対応を統括し、実効性のある役割を果たすために、要保護児童対策調整担当者を配置しました。	こども家庭支援センター
		虐待等の実態の把握	子ども・障がい者・高齢者の虐待等の通報窓口を実施し、実態を把握します	106	・非常勤相談員を2名配置し「障がい者権利擁護センター」を設置運営し、障がい者虐待・差別等について64件の相談支援を行った。	A	・虐待防止・差別解消に十分な効果があった。	障がい事業課	

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題7

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			虐待等の実態の把握	子ども・障がい者・高齢者の虐待等の通報窓口を実施し、実態を把握します。	106	令和3年度 高齢者虐待対応件数 養護者による虐待 通報・相談 74件 うち虐待と認定したケース 49件	B	介護支援専門員や警察を中心に、通報件数が増えており、認知症の高齢者を介護する世帯では虐待のリスクが高いことが分かった。今後、リスクのある世帯への早期介入ができるよう、関係機関との連携に努めていく。	猫実地域包括支援センター
			虐待等の防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」及び「浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知を行います。	107	・PR用チラシなど啓発物資の配布 ・オレンジリボンキャンペーン(児童虐待防止推進月間)における啓発活動 ・広報うらやす及び行政放送番組で特集	A	より、多くの方に周知できるよう、児童虐待のホームページを充実させました。またコロナ渦で講座定員を縮小して実施していますが、併せてYouTube配信で講座を実施することで、多くの方が視聴できています。	こども家庭支援センター
			虐待等の防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」及び「浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知を行います	107		終了		こども課
			虐待等の防止のための広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の虐待防止のための広報・啓発をします。また、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」及び「浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知を行います。	107	・市内小学校4年生を中心に福祉教室で「こころのバリアフリーハンドブック」を配布し、周知啓発を行った。 ・障がいと障がいのある人への理解を深めるために、障害者週間の期間にパネル展を実施し、周知啓発を行った。 ・市民や事業者等に対して、障がいのある人への理解を深めるための講演会や研修会を開催した。	A	障がい者の虐待防止のために十分な広報・啓発活動を行うことができた。	障がい事業課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題7

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			虐待等の防止のための 広報・啓発の実施	子ども・障がい者・高齢者の 虐待防止のための広報・啓 発をします。また、「浦安市の 子どもをみんなで守る条例」 及び「浦安市障がいを理由と する差別の解消の推進に関 する条例」の周知を行いま す。	107	令和3年度 R4年1月28日高齢者虐待防止研修 会73人参加 通所介護支援事業所へ高齢者虐待 防止に関するパンフレットを配布し、 早期発見のための啓発を行った。	B	介護サービス事業所を中心に、高齢 者虐待に関する研修会を実施し、高 齢者の権利擁護支援の重要性につ いて啓発することができた。ただ、地 域住民への働きかけは十分とは言 えないため、今後は地域への啓発 活動が必要。	猫実地域包括 支援センター
		②虐待防止に向けた 相談・救済体制の整 備	虐待等に関する担当 課、関係機関との連携	問題解決のため、担当課、関 係機関との連携を進めます。	108	相談者の抱える問題や家族構成等 を考慮しながら、庁内関係部署や関 係機関と連携し、相談者の問題解決 のための支援を行いました。	A	相談者の抱える問題や家族構成等 を考慮しながら、庁内関係部署や関 係機関と連携し、相談者の問題解決 のための支援を行っているることか ら、達成はできていると判断。	多様性社会推 進課

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題8

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
8 推進体制の強化	1 男女共同参画社会の実現に向け推進体制を強化します	①男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画推進会議の開催	有識者、団体代表、市民で構成される男女共同参画推進会議を設置し、事業調査の報告や諮問、答申等を行います。	109	男女共同参画推進会議を3回開催し、「第3次うらやす男女共同参画プラン」についてご意見をいただきました。	A	男女共同参画推進会議を3回開催し、「第3次うらやす男女共同参画プラン」についてのご意見をいただいていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
				②庁内推進体制の強化	男女共同参画庁内推進会議の開催	各部の次長で構成される男女共同参画庁内推進会議を設置し、事業調査の報告、課題についての検討等を行います。	110	男女共同参画庁内推進会議を3回開催し、「第3次うらやす男女共同参画プラン」についての施策・事業について検討しました。	A
		講座の企画・準備・実施における庁内連携	男女共同参画推進に向けた各種講座開催に際して、男女共同参画センターと各種講座を開催する担当課との間に意見・情報交換をする場を設置し、より効果的な講座の充実を図ります。	111	未実施	E	単年度ごとに開催を判断する主催事業であり、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送ったことから、E評価と判定した。	公民館	
		講座の企画・準備・実施における庁内連携	男女共同参画推進に向けた各種講座開催に際して、男女共同参画センターと各種講座を開催する担当課との間に意見・情報交換をする場を設置し、より効果的な講座の充実を図ります。	111	・中央図書館ワークスペースを会場として、7月に「人生100年時代の女性学講座」、12月に「ルピナスセミナー」(多様性社会推進課主催事業)が開催されたことに合わせて、関連資料の展示を行いました。 ・男女共同参画ニュース『P-Life』を中央図書館に設置・配布しました。	A	多様性社会推進課主催の講座やセミナーに合わせて、機関誌を配布することで、男女共同参画やジェンダーへの理解を深める機会を市民に提供しました。	中央図書館	
		講座の企画・準備・実施における庁内連携	男女共同参画推進に向けた各種講座開催に際して、男女共同参画センターと各種講座を開催する担当課との間に意見・情報交換をする場を設置し、より効果的な講座の充実を図ります。	111	新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は休校のため未実施。	E	新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は休校のため未実施。	市民大学	

Ⅱ 基本事業進捗一覧表 課題8

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署
						実施結果	評価	評価の判定理由	
			講座の企画・準備・実施における庁内連携	男女共同参画推進に向けた各種講座開催に際して、男女共同参画センターと各種講座を開催する担当課との間に意見・情報交換をする場を設置し、より効果的な講座の充実を図ります。	111	危機管理課と合同で「ルピナスセミナー」を開催しました。また、公民館の担当者と講師や講座についての情報交換を行い講座の充実を図りました。	A	危機管理課と合同で「ルピナスセミナー」を開催、また、公民館の担当者と講師や講座についての情報交換を行い講座の充実を図っていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
		③男女共同参画センターの機能強化	先進事例の調査・研究	男女共同参画推進に関する先進事例の調査・研究をします。	112	千葉県の男女共同参画に関係する会議や、センター会議等に出席し、センター機能の充実や、各センターの事例について近隣市と情報交換等を行いました。	A	千葉県の男女共同参画に関係する会議や、センター会議等に出席し、センター機能の充実や、各センターの事例について近隣市と情報交換等を行っていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
			男女共同参画推進の拠点としての管理・運営	男女共同参画を推進する拠点として、相談業務・情報提供等を実施します。	113	男女共同参画センターの主催事業において、開催する講演会、イベント等に、センターの案内等を配布しました。また、市役所内でのパンフレットの設置や、地域の情報誌等への掲載も行いました。	A	男女共同参画センターの主催事業において、開催する講演会、イベント等に、センターの案内等を配布。また、市役所内でのパンフレットの設置や、地域の情報誌等への掲載も行っていることから、達成はできていると判断。	多様性社会推進課
			市民との交流の場づくり	男女共同参画センターの事業を通じて、市民との交流の場を設け、市民と協働で実施します。	114	交流スペースを設け、学習・交流の場を提供しました。	C	交流スペースを設け、学習・交流の場の提供はしているが、コロナ禍もあり、利用は減少したことから、達成は不十分と判断。	多様性社会推進課
			男女共同参画推進へのネットワークづくり	市内の男女共同参画推進に取り組む団体同士の連携や、近隣自治体の男女共同参画の担当部署との連携を図ります。	115	近隣市担当者との情報交換等を適宜行いました。	B	必要に応じて、近隣市担当者との情報交換等を行っていることから、ある程度は達成していると判断。	多様性社会推進課

II 基本事業進捗一覧表 課題8

課題	施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取組内容	番号	令和3年度			担当部署	
						実施結果	評価	評価の判定理由		
2 男女共同参画に関する調査・研究を行います		①プラン改定時における男女共同参画に関する意識実態調査の実施	市民を対象とした調査の実施	市民を対象に、男女共同参画社会づくりに関する調査を実施します。	116	実施なし	E	男女共同参画プランの策定、改訂の前年に実施のため。	多様性社会推進課	
			職員を対象とした調査の実施	職員を対象に、男女共同参画社会づくりに関する調査を実施します。	117	実施なし	E	男女共同参画プランの策定、改訂の前年に実施のため。	多様性社会推進課	
			市内事業者を対象とした調査の実施	事業所を対象に、男女共同参画社会づくりに関する調査を実施します。	118	実施なし	E	男女共同参画プランの策定、改訂の前年に実施のため。	多様性社会推進課	
		②ジェンダー統計の収集・提供	ジェンダー統計の収集・提供	市内、国内外のジェンダー統計を収集し提供します。	119	国・県・研究機関や各種団体が発行した冊子や情報誌、調査の収集を行い、情報提供を行いました。	B	国・県・研究機関や各種団体が発行した冊子や情報誌、調査の収集を行い、情報提供を行っていることから、ある程度は達成していると判断。	多様性社会推進課	
			③男女共同参画条例の調査・研究	男女共同参画条例の調査・研究	男女共同参画条例に関する先進事例の調査・研究をします。	120	他市の状況等について情報収集を行いました。	B	必要に応じて、他市の状況等について情報収集を行っていることから、ある程度は達成していると判断。	多様性社会推進課
				①計画の進行管理の強化	計画の進行管理	市が実施する関連事業の進捗状況調査を実施し、着実に事業の執行に向け進行管理を行います。	121	実施なし	E	調査票の見直しを検討したことから、調査を次年度に見送ったため。